高齢者の補聴器購入助成制度について

田辺　純子　議員

質問 助成制度の対象となる要件を伺います。

答弁 65歳以上で身体障害者手帳の交付を受けていない方、両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、申請年度において住民税非課税世帯に属し、市税の滞納がないことなどが要件です。

質問 利用実績を伺います。

答弁 令和5年度4人、令和6年度3人、令和7年度2人、今年度は8月末現在で4人となっています。

質問 周辺自治体の制度の状況を伺います。

答弁 県内12市では、7市が本市と同様の制度を実施し、住民税非課税世帯であることを要件とする市は、本市を含め4市です。邑楽郡内では、4町が同様の制度を実施し、補助率や聴力要件は概ね同様ですが、所得要件を設けていません。

質問 市民は、東毛地域の桐生市、太田市、みどり市が周辺自治体だということが念頭にあると思います。みどり市、太田市は非課税世帯の要件を設けていません。さらには、邑楽郡のうち4町は非課税世帯であることを要件にしていないとのことです。本市の要件をどう改善するのか伺います。

答弁 今年度から補助上限額を3万円に引き上げたことが、申請の増加につながったと考えています。引き続き、周知を充実させるとともに関係機関との連携を強化し、制度を活用していただけるよう努めます。

質問 物価高の中での補聴器購入の負担感は、非課税世帯も課税世帯も同じです。非課税世帯の要件を撤廃した場合の影響を伺います。

答弁 20万円程度の財政負担の増加が見込まれます。

質問 やりくり可能な予算額ではないでしょうか。制度の周知について伺います。

答弁 地域包括支援センターやケアマネージャー、民生委員の方に在宅サービスをまとめた案内を配付し、活用していただいています。

要望 補聴器の購入は非課税で、医療控除の対象になることの周知を行い、申請件数の動向や周辺自治体の状況も確認しながら、制度の充実に努めてほしい。

生涯学習と市営住宅の今後について

斉藤　貢一　議員

質問 まず、生涯学習の理念について伺います。

答弁 教育基本法には、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとあります。

質問 教育行政報告書では、成果の発表の場として公民館まつりや市民フェスティバルをあげていますが、あくまで発表をする場であり、学んだ成果とは何を意味するのか伺います。

答弁 学んだ成果を持ち寄り、意見交換などを通じて個人の学びや活動が地域社会に広がり、その学びの相乗効果によって地域課題への取組に繋がるものと考えます。

質問 市民大学について伺います。生涯学習のきっかけづくりとして、市民大学講座は既に44回開催されています。きっかけづくりはもう終わりにして、体系的に学ぶことができ、実践講座も取り入れた、年間を通じて年齢に関係なく学べる市民大学を開校すべきと思いますが、考えを伺います。

答弁 様々な教室や講座を開催しており、体験や交流が活発に行われています。今後も多様で、それぞれの目的を明確にした生涯学習の推進に取り組んでいきたいと思います。

質問 単身高齢者世帯が増加する中、館林市市営住宅長寿命化計画では市営住宅のストック数を減少させる方針を取っています。著しい困窮年収未満世帯のセーフティーネットとしても機能する市営住宅ですが、質の向上が求められる中での民間との協働やバリアフリー化等、今後の活用方針と整備方針について伺います。

答弁 引き続き、住宅確保要配慮者の受入れの中核的役割を果たしていきます。また、民間事業者や福祉部局と協力しながらサポート体制を構築し、住む人にとって暮らしやすい居住環境を整えるよう努めていきます。